

# 平成27年度行橋市職員採用試験案内（後期）

1. 試験日 平成28年2月7日（日）

2. 受付期間 平成28年1月4日（月）～平成28年1月21日（木）

【持参】8時30分～17時（ただし、土曜・日曜及び祝日は受け付けておりません。）

【郵送】1月21日（木）必着（書類が完備しているものに限り受け付けます。）

3. 試験区分、採用予定、職務の概要等

試験区分		採用予定数	職務の概要等
上級	技術職（保健師）	1名程度	市長部局等で保健師の業務に従事します。
	文化財専門職	1名程度	教育委員会・市長部局等で文化財の発掘、調査及び文化財保護等の事務に従事します。

4. 受験資格

試験区分		受験資格
上級	技術職（保健師）	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、現に保健師免許を有する人又は平成28年3月までに免許取得見込みの人
	文化財専門職	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）もしくは大学院において、考古学・文化財学に関連する専門課程を卒業（修了）した人、又は平成28年3月までに卒業（修了）見込みの人

※ 学歴は問いません。

※ 次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人

- 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 行橋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時、会場、合格発表

試験区分		日時		会場	合格発表
上級	技術職（保健師）	作文（事前提出） 個人面接	2月7日（日） （予定）	行橋市役所本庁 住所：行橋市中央 1-1-1 Tel：0930-25-1111	平成28年2月15日（月） （予定） 市のホームページ及び市役所 掲示板に合格者の受験番号を 掲示するほか、受験者全員に 合否結果を文書で通知しま す。
	文化財専門職	作文（事前提出） 専門試験 実技試験 個人面接			

※受験申込者全員に、試験日程等についての詳細を別途通知します。

## 6. 試験の科目、内容等

試験区分		科目	内容
上級	技術職（保健師）	作文	課題に対する理解力、文章による表現力、文章構成力等の能力についての筆記試験
		個人面接	人柄等についての個人面接による試験
		健康診断	健康状態についての医学的検査
	文化財専門職	作文	課題に対する理解力、文章による表現力、文章構成力等の能力についての筆記試験
		専門試験	発掘調査及び文化財保護に必要な専門的知識等の能力についての記述式等による筆記試験
		実技試験	発掘調査及び文化財保護に必要な実技能力についての試験
		個人面接	人柄等についての個人面接による試験
		健康診断	健康状態についての医学的検査

## 7. 試験当日（2月7日）持参するもの

- ① 受験票〔技術職（保健師）・文化財専門職共通〕
  - ② 筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴム）、三角定規、直定規、キャリパー、ディバイダー、コンパス等〔文化財専門職のみ〕
  - ③ 昼食〔文化財専門職のみ〕
  - ④ 時計（時間機能だけのもの）〔文化財専門職のみ〕
- ※ スマートフォン、携帯電話等については、時計として認めません。

## 8. 試験合格から採用まで

この試験の合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載され、職員に欠員が生じ、市長が必要と認められた場合に、その中から名簿登載順に採用（原則として6ヶ月間は条件附採用）されます。従って登載順位によっては採用が遅れたり、採用されないこともあります。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から1年です。

この試験に基づく合格者の採用は、原則として平成28年4月1日以降に行われます。

## 9. 給与（給料、諸手当）

180,800円程度の給与が支給されます。なお、上位の学歴や経験年数を有する人は、一定の基準により加算されることがあります。またこの他に、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

ただし、これらの額は、給与関係の条例、規則等の改正により変更されることがあります。

## 10. 試験結果の開示

この試験の結果については、行橋市個人情報保護条例第23条の規定に基づき、口頭により開示請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が受験票を持参のうえ、直接市役所にお越し下さい。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	順位及び得点	合格発表の5日後から60日間	行橋市役所4階 総務課職員係

## 11. 受験手続

### ① 試験案内及び申込書の請求

#### ■ 窓口での請求

行橋市役所4階総務課職員係にて配付します。

#### ■ 郵送での請求

封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った「宛先」明記の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズが折らずに入る大きさ）を同封して下さい。

※ 切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合は、申込書等は送付しません。

※ 請求をしてから1週間を過ぎても申込書等が届かない場合は、総務課職員係まで必ずお問い合わせ下さい。

#### ■ 行橋市ホームページからダウンロード

申込書及び受験票をダウンロードする場合は、A4サイズの白色用紙（感熱紙や裏紙の使用は不可）で、はがきの厚さ程度のものに、縮小や拡大をせずに印刷して下さい。

### ② 受験申込

#### ■ 提出書類

申込書 及び 受験票

#### ■ 受付場所

行橋市役所総務課職員係 〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号

#### ■ 受付期間

平成28年1月4日（月）～平成28年1月21日（木）

8時30分～17時（ただし、土・日・祝日は受け付けておりません。）

※ 郵送の場合も1月21日（木）必着で、書類が完備しているものに限り受け付けます。

※ 郵便で申し込む場合は簡易書留として下さい。そのとき、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号封筒）を同封して下さい。

※ 保健師免許を取得している人は、申し込みの際に、免許の写し（A4サイズ）を添付して下さい。

### ③ 受験票の交付

受付時に受験票を交付します。（可能な限り持参受付をお願いします。）

※ 申込みをしてから1週間を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課職員係まで必ずお問い合わせ下さい。

### ④ 申込書等作成上の留意事項

■ 申込書、受験票にはそれぞれ写真を貼って下さい。（申込前3ヶ月以内に、上半身・無帽・正面向きで撮影したもので、縦4cm×横3cm程度のもの、写真の裏に氏名・試験区分を記入しておくこと。）

■ 写真（2枚）もれ、印鑑（1カ所）もれの場合は受理できませんので、特に注意して下さい。

⑤ 受験票の紛失、未着等

受験票を紛失した場合又は受験票が届かない場合は、1月29日（金）までに必ず総務課職員係までご連絡下さい。

〔参考〕日本国籍を有しない受験者の皆様へ

平成27年度行橋市職員採用試験（後期）においては、日本国籍を有しない人も受験することができます。

採用後は、公務員に関する基本原則に基づいて任用されることとなりますので、本市職員採用試験を受験するに当たっては、下記の事項にご注意下さい。

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、公務員に関する基本原則・・・日本国籍を有しない人は、公権力の行使（許可、市税の賦課徴収、強制執行など住民の権利義務等を一方的に決定すること）又は公の意思の形成への参画（行政施策の企画立案、予算の編成など政策的判断を伴う事務について決定すること）に携わる職に就くことはできないという原則・・・に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

2. 従事する職及び管理職への昇任について

行橋市では、上記の公務員に関する基本原則にある公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職について次のとおり定めていますので、採用後は概ねこれ以外の職に任用されることになります。

① 公権力の行使に携わる職

- ア 徴税吏員
- イ 許認可に携わる管理職
- ウ 強制執行に携わる管理職

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ア 庁議を所管する管理職及び常時これに参画する管理職
- イ 政策の総合企画及び調整を所管する管理職
- ウ 市財政を所管する管理職
- エ 各機関の人事を所管する管理職

3. 日本国籍を有しない人で、採用時点において法令により永住が認められていない人（在留の資格が「永住者」又は「特別永住者」以外の人）は、採用されません。

【申込みと問い合わせ先】

行橋市総務部総務課職員係

〒 824-8601 行橋市中央一丁目1番1号（市役所東棟4階）

TEL 0930-25-1111 （内線）1433